

2023年3月11日

各 位

会 社 名 株式会社 BCJ-70
代表者名 代表取締役 杉本 勇次

インパクトホールディングス株式会社（証券コード：6067）の株券等に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社 BCJ-70（以下「公開買付者」といいます。）は、2023年1月26日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）のグロース市場に上場しているインパクトホールディングス株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（以下に定義します。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2023年1月27日から本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2023年3月10日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社 BCJ-70
東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階

(2) 対象者の名称

インパクトホールディングス株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

(i) 2019年12月6日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第17回新株予約権」といいます。）（行使期間は2020年1月14日から2030年1月11日まで）

(ii) 2021年5月14日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第18回新株予約権」といい、第17回新株予約権、第18回新株予約権を総称して、「本新株予約権」といいます。）（行使期間は2021年6月11日から2031年6月10日まで）

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	6,053,385 (株)	3,589,100 (株)	— (株)
合計	6,053,385 (株)	3,589,100 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（3,589,100株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（3,589,100株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けの開始前、又は本公開買付けの買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 公開買付け期間末日までに新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者株式についても本公開買付けの対象とします。

(注5) 本公開買付けにより公開買付け者が取得する対象者の株券等の最大数は、対象者が2022年11月14日に提出した第19期第3四半期報告書(以下「対象者第3四半期報告書」といいます。)に記載された2022年9月30日現在の発行済株式総数(6,712,994株)に、対象者から同日現在残存するものと報告を受けた第17回新株予約権4,458個の目的である対象者株式数445,800株及び第18回新株予約権3,515個の目的である対象者株式数351,500株の合計797,300株を加え、対象者が2022年11月14日に公表した2022年12月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)(以下「対象者第3四半期決算短信」といいます。)に記載された2022年9月30日現在対象者が所有する自己株式数(117,609株)並びに福井康夫氏(以下「福井氏」といいます。)及び福井企画合同会社(以下「福井企画」といいます。)が所有する対象者株式のうち公開買付け者との間で本公開買付けに応募しないことに合意している対象者株式(以下「本不応募合意株式」といいます。)の数(870,000株)及び公開買付け者との間で本公開買付けに本新株予約権を応募しないことに合意している福井氏、村松篤氏、井口康孝氏、向本正志氏、山下光雄氏、川上友氏、及び岡野泰也氏が所有する本新株予約権4,693個(以下「本不応募合意新株予約権」といいます。)の目的となる対象者株式数(469,300株)の合計(1,456,909株)を控除した株式数(6,053,385株)になります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2023年1月27日(金曜日)から2023年3月10日(金曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式	1株につき金4,500円
第17回新株予約権	1個につき金198,800円
第18回新株予約権	1個につき金245,500円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(3,589,100株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(5,003,127株)が買付予定数の下限(3,589,100株)以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書(その後提出された公開買付け届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じとします。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2023 年 3 月 11 日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	4,804,327 (株)	4,804,327 (株)
新株予約権証券	198,800	198,800
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合計	5,003,127	5,003,127
(潜在株券等の数の合計)	(198,800)	(198,800)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	—個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	19,703 個	(買付け等前における株券等所有割合 26.65%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	50,031 個	(買付け等後における株券等所有割合 67.68%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	13,393 個	(買付け等後における株券等所有割合 18.12%)
対象者の総株主等の議決権の数	65,824 個	

(注 1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注 2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者第 3 四半期報告書に記載された 2022 年 9 月 30 日現在（ただし、直前の基準日（2022 年 6 月 30 日）の株主名簿の記載に基づく）の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式及び新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第 3 四半期報告書に記載された 2022 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数（6,712,994 株）から、対象者第 3 四半期決算短信に記載された 2022 年 9 月 30 日現在の対象者が所有する自己株式数（117,609 株）を控除した数（6,595,385 株）に、対象者から同日現在残存するものと報告を受けた第 17 回新株予約権 4,458 個の目的である対象者株式数 445,800 株及び第 18 回新株予約権 3,515 個の目的である対象者株式数 351,500 株の合計 797,300 株を加算した数（7,392,685 株）に係る議決権の数である、73,926 個を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
(公開買付代理人)

株式会社SBI証券 東京都港区六本木一丁目6番1号

② 決済の開始日

2023年3月17日(金曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主及び新株予約権者(外国の居住者である株主等(法人株主等を含みます。))の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等について、本公開買付けに係る公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

なお、公開買付者は、公開買付者が対象者株式(ただし、本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、対象者が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。)及び本新株予約権(ただし、本不応募合意新株予約権を除きます。)の全てを取得し、対象者の株主を公開買付者、福井氏及び福井企画のみとするための手続の実施を企図しているため、本公開買付けに係る決済の完了後速やかに、対象者株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会の開催を対象者に要請する予定です。

対象者株式は、現在、東京証券取引所グロース市場に上場されておりますが、本株式併合が実行される場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所において、取引することはできません。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社BCJ-70

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上